

進学・就職で引っ越したあなたへ

選挙は、住民票のある市区町村で行うのが**原則**です。
新しい生活を始めたら、住民票の異動手続きをして、
あなたのまちの選挙に参加しましょう。



住んでいるまちで投票しよう

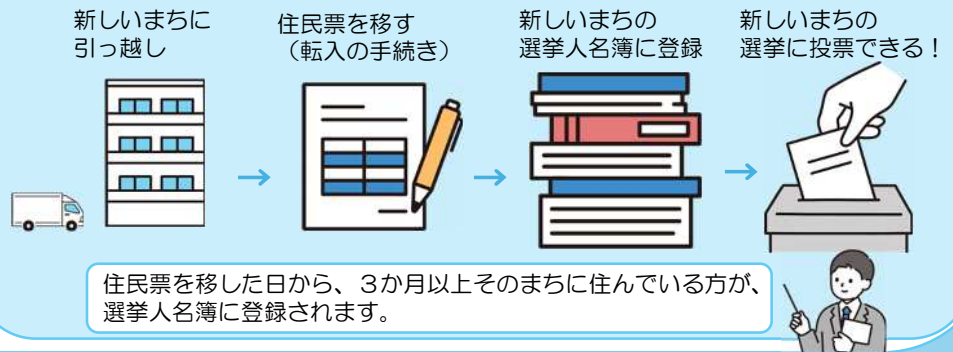
住民票を移そう

住民票を新しい住所に移すことで、そのまちの選挙人名簿に登録され、そのまちの選挙に参加できます。
新しいまちに引っ越したら忘れずに手続きをしましょう。

住民票を移すことが
投票への第一歩です。



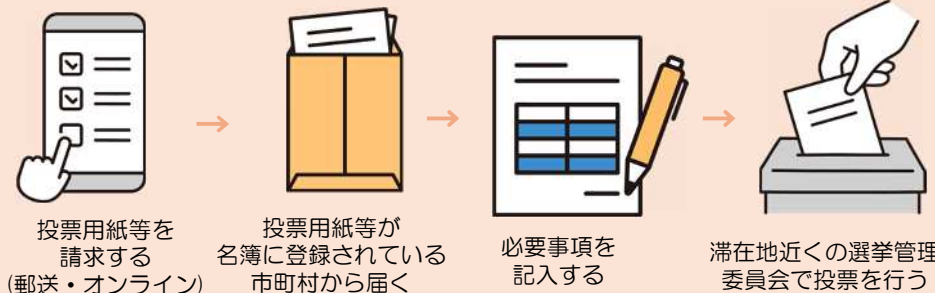
- ✓ 選挙のお知らせが届く
- ✓ そのまちの選挙で投票できる
- ✓ 行政サービスも受けやすくなる



必要な人のための制度

不在者投票制度

長期の帰省・出張・入院などで、投票日に投票所へ行けない人が、
滞在地近くの選挙管理委員会で投票できる制度です。



こんなときに使えます

- ✓ 長期の出張・インターン中
- ✓ 旅行・帰省している
- ✓ 入院・施設に入所している

選挙人名簿に登録されるのは…

- ✓ 日本国籍があること
- ✓ 満18歳以上であること
- ✓ その市区町村に3か月以上住んでいること

右の二次元コードを読み取り
又は

大分県 不在者投票制度

検索



大分県HP不在者投票制度